

# 登録建築大工基幹技能者講習会

講習日程	令和8年1月18日（日）・19日（月） 2日間講習 いずれも午前9時30分頃～午後5時頃								
締め切り	令和8年1月6日（火）必着 ただし、定員（40人）に達し次第、締め切ります。								
会場	兵庫区文化センター 講習室 (兵庫県神戸市兵庫区羽坂通 4-1-1)								
受講要件 (①～③のすべてを満たすことが必要です)	<p>①「大工工事業」または「建築工事業」に係る実務経験10年以上          ②職長経験3年以上          ③次のいずれかの資格を保有していること</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 一級建築大工技能士</td> <td style="width: 50%;">5. 一級建築士</td> </tr> <tr> <td>2. 枠組壁建築技能士</td> <td>6. 二級建築士</td> </tr> <tr> <td>3. 一級建築施工管理技士</td> <td>7. 木造建築士</td> </tr> <tr> <td>4. 二級建築施工管理技士</td> <td>8. プレハブ建築マイスター</td> </tr> </table>	1. 一級建築大工技能士	5. 一級建築士	2. 枠組壁建築技能士	6. 二級建築士	3. 一級建築施工管理技士	7. 木造建築士	4. 二級建築施工管理技士	8. プレハブ建築マイスター
1. 一級建築大工技能士	5. 一級建築士								
2. 枠組壁建築技能士	6. 二級建築士								
3. 一級建築施工管理技士	7. 木造建築士								
4. 二級建築施工管理技士	8. プレハブ建築マイスター								
必要書類 (①③④の書類については組合窓口にご確認ください)	<p>①受講申込書          ②住民票（申込日から2カ月以内のもの）          ③受講要件に係る実務経験証明書（決まった様式があります）          ④受講票および試験受験票兼同意書          ⑤受講要件の修了証・合格証          ⑥受験料の領収書の写し（受講料を支払った時に発行されるもの）          ⑦写真2枚（縦4cm×横3cm。修了証に印刷されます）</p>								
受講料	44,000円（講習費33,000円 + 受験料11,000円）								

※この講習会はハローワークの人材開発支援助成金の対象となります。

⇒雇用保険適用事業所（保険料率18.5/1000）で従業員が20人以下の中小事業主が従業員に受講させた場合、経費助成として講習費の3/4、賃金助成として1日8,550円(CCUS技能者登録者は9,405円)がハローワークから事業所に助成されます。（講習当日の賃金を支払った場合）

$$33,000\text{円} \times 3/4 = 24,750\text{円} \quad 8,550\text{円} \times 2\text{日間} = 17,100\text{円}$$

詳細はハローワーク助成金デスク(078-221-5440)にお問合せください。

※受講者が組合員の場合、全建総連から資格取得報奨金10,000円が支給されます。

⇒事業主でも従業員でも対象となります。事業所ではなく、本人に支払われます。

（資格取得報奨金制度は今後、制度が改定される可能性があります。）

# 登録基幹技能者について

## 登録基幹技能者制度とは

本制度は、平成8年に専門工事業団体による民間資格としてスタートしましたが、平成20年1月に建設業法施行規則が改正され、新たに「登録基幹技能者制度」として位置づけられました。同年4月以降に国土交通大臣の登録を受けた機関が実施する登録基幹技能者講習の修了者は、登録基幹技能者として認められ、経営事項審査においても評価の対象となりました。また、登録基幹技能者の配置が「総合評価」の加点対象項目となっており、元請企業の「優良技能者認定制度」における認定要件として、登録基幹技能者が活用されています。加えて、平成30年4月1日より、建設業法第26条の主任技術者の要件の1つとして位置づけられ、また、平成31年4月から本運用を開始した建設キャリアアップシステム（以下CCUS）では、能力評価基準の最高位であるレベル4:ゴールドカード（高度なマネジメント能力を有する技能者）として登録基幹技能者が位置づけられています。建設工事の品質確保や安全管理などが社会的にも大きな関心が寄せられている中、登録基幹技能者への期待はますます高まっています。

※経営事項審査において、本講習で資格取得できる「登録建築大工基幹技能者」を配置した場合、「建築工事業（建築一式工事）」での加点措置を受けることができます。

## 建設キャリアアップシステムで最高位に

平成31年4月から本格運用されている「建設キャリアアップシステム」では、最高位の証であるゴールドカードが付与され、職長の上位ランク「高度なマネジメント能力を有する技能者」として位置づけられています。

